

## 令和7年度循環型農業機械導入委託業務仕様書

本仕様書は、提案者が作成する飼料用さとうきび専用収穫機（以下、「収穫機」とする。）の提案書等の条件を定めるものである。

### 1. 収穫機の使用目的

収穫機は、南城市産業振興課が委託管理を行っている飼料用さとうきび圃場の収穫作業に使用する。

### 2. 業務名称

令和7年度循環型農業機械導入委託業務

### 3. 業務の期間

契約締結日の翌日から令和8年3月6日（金）まで

### 4. 業務金額

43,021,000円（消費税込み）の範囲内で積算すること。なお、この金額は企画提案のために提示するものであり、契約金額ではない。

### 5. 納入機械及び数量

(1) 飼料用さとうきび専用収穫機 1台

### 6. 機関能力

沖縄県さとうきび農業機械導入基本構想（令和6年2月）に準じ、さとうきび収穫機械（ケーンハーバスター）の類別区分をⅡ-2、原動機定格出力58.8kW（80PS）～95.6kW（130PS）を標準とする。但し、飼料用さとうきび圃場の目標面積ならびに刈取り回数を考慮し原動機の出力選定を行うこと。また、収穫機の機関については「特定特殊自動車排出ガスの規格等に関する法律」環境基準に則すること。

（飼料用さとうきび圃場面積及び刈取り目標値）

目標圃場面積	8.7ha (26.1ha)
刈取り予定回数	3回/年

### 7. 収穫機寸法及び重量

(1) 機体寸法

- 全長（移動時）7, 500mm以内、全幅2, 600mm以内、全高3, 500mm以内
- (2) 機体重量
- 6, 500kg未満

## 8. 収穫機の構成概要

本収穫機は小型ケーンハーベスターをベースに、飼料用さとうきび収穫に必要な構成とし、標準的な機械の構成は下記のとおりとする。

但し、本構成はあくまで参考であり、製造における独自性を制約するものではない。

- (1) 分草・引起し部
- (2) 刈取部
- (3) さい断部
- (4) 搬送部
- (5) 収容部
- (6) 走行部

## 9. さい断部

飼料用さとうきび刈取り後の収容状態は飼育牛が採餌しやすいよう、4.0cm程度に細かくさい断されるよう仕様とする。

## 10. 搬送部

ローラーコンベア方式とし、収穫時に石や土砂が混入しない仕様とする。

## 11. 収容部

収穫物の品質保持のため簡易密閉が可能なこん包ができるよう工夫されていること。

## 12. 収穫物の計量

運転席から収穫重量が把握できるよう重量メーター並びに確認モニターを装備すること。

## 13. 収穫機械の付属条件

- (1) 通常の牧草とは異なり、さとうきびの近接種である飼料用さとうきびを安定的に連続して収穫可能な信頼性の高い機械とする。
- (2) 運転席は安全性と狭い圃場での旋回性や視認性を考慮し天蓋式（キャビン無し）とする。
- (3) 走行形式はゴムクローラーによる履帯式とする。
- (4) 安全性を考慮し、後方確認用のバックモニターカメラを取り付けること。
- (5) 機関室の初期消火防止対策として、自動感知式消火器を標準装備品とすること。
- (6) 機関室内の油圧ホースは、破損または劣化時の飛散防止に備え、プロテクターを装備するものとする。

#### 1 4. 安全性能

機械については、安全性が確保されていることを証明するため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（NARO）にて一般性能試験に合格した機械、または受験中の機械とする。

#### 1 5. 保守点検および故障対応

県内にて保守点検が可能な機械とする。また、納入後、使用中に発生した故障、不具合などについて即時対応できうるよう県内に営業所等を有し、的確に対応できる技術者を配置していること。

#### 1 6. 納入場所

沖縄県南城市役所（南城市佐敷字新里 1 8 7 0）

#### 1 7. 納入方法

納入業者は、納入場所において担当者による稼働確認を得るとともに、担当者および使用者に対し、取扱説明を行うこと。